ぼくたち わたしたち くっちゃん子

倶知安ですくすく育つ子どもたちです。「こんな子に育ってほしい！」ご家族の願いも併せて紹介します。

問総合政策課広報広聴係☎ 56 － 8001

子育て支援センターだより

春のミニ遠足のお知らせ

○日　　時：6月8日㈭ 10時～ 11時
○集合場所：中央公園
○内　　容：消防署見学と中央公園散策
○持 ち 物：飲み物・着替え・虫刺され対策
　※昼食なし・雨天中止
■申込み／ 5月8日㈪ 9時30分～

子育て講座「腸を元気に！」

「おなかの健康と乳酸菌」のお話を聞いてみませんか？
○日　　時：6月15日㈭ 10時～ 11時
○場　　所：子育て支援センター　※託児あり
○講　　師：ヤクルト北海道健康アドバイザー
○持 ち 物：飲み物 (2人分)
■申込み／ 5月15日㈪ 9時30分～

子育て講座「栄養士さんに聞いてみよう」

「量はこれくらいでいいのかな」や「12カ月以降どんなものをあげたらいいの」などの迷ってることや知りたいことなどを栄養士さんに聞いてみませんか？
○日　　時：6月21日㈬ 10時～ 11時
○場　　所：子育て支援センター　※託児あり
○対象年齢：10カ月～ 1歳6カ月
○講　　師：小屋畑栄養士・新田栄養士
○持 ち 物：飲み物 (2人分)
■申込み／ 5月15日㈪ 9時30分～

＊支援センターを利用したことのない「はじめまして」の方も参加できます

子育て支援センター（南3東5ぬくぬく内）☎ 55 － 8355 FAX 55 － 8377
開所時間　9時30分～ 12時、13時30分～ 16時
休 所 日　日曜日、祝日

～自身の健康を振り返る～ 健康診断のススメ

家庭訪問をしています！

町では、健診を受けた方で生活習慣病のリスクが高い方や、健診をしばらく受けていない方に、町の保健師、管理栄養士、看護師が家庭訪問を実施しています。

訪問では、生活スタイルや自身の健康について話を聞いています。この機会に、自身の「健康」について振り返ってみませんか。

突然の訪問で驚かれるかもしれませんが、ぜひ顔を合わせてお話したいと思っています。

不在だった場合には、ポストに手紙を入れて、後日改めて訪問しています。

また、健診結果に関わらず、健診を受けた方には、相談できる場を設けています。

お気軽にご連絡ください。

私たちが訪問しました

お困りごとはありませんか？
皆さんの健康や生活にまつわるお話を伺っています。

年に1回健診を受けましょう

町では、毎年6月頃に国民健康保険（40～74歳）の方に特定健診の受診券を送付しています。まだお手元に受診券が届いてない場合でも、無料で健診を受けることが可能です。

また、下表に該当する場合は、保険証を提示することで無料で健診を受けることが可能です。

年齢	健康保険	健診が無料になる条件
30代	国民健康保険	保険証の提示
40～74歳	国民健康保険	受診券の提示（手元にない場合保険証の提示）
75歳以上	後期高齢者医療保険	保険証の提示

過去の受診状況では、5・9・10月が比較的受診者が少ない傾向です。

健診の予約は、直接病院へご連絡をお願いします。

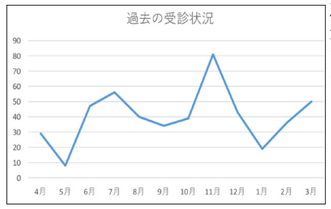

問福祉医療課保健指導係☎22―1144

お困りではないですか？ 制度をうまく活用しましょう

「成年後見制度」をご存じですか？

成年後見制度は、認知症や障がいにより判断能力が低下した方の日常生活を法律的に支援する仕組みです。

成年後見人等は、本人の財産管理や、福祉・介護サービスの契約、医療費の支払いを行います。

申立ては、本人や家族が家庭裁判所に行います。身よりがない方は、町長が申立てをすることができます。

倶知安町生活サポートセンターでは、申立支援・制度普及啓発や成年後見制度を必要とする人や家族からの相談を電話や来所により無料で受け付けています。ぜひご相談ください。

問倶知安町地域包括支援センター☎23―0500
倶知安町生活サポートセンター（倶知安町社会福祉協議会）☎22―4150
月～金曜日8時45分～17時30分（土日祝日および年末年始は休み）

求む！介護人材

倶知安町介護人材等確保支援事業補助金

ケアマネジャーやヘルパーなど、資格の取得・更新に係る研修費用の補助制度ができました。

■対象者／
すでに介護福祉事業所に就業中もしくは補助対象研修終了後、1年以内に介護福祉事業所に就業し、通算2年以上勤務予定の方など

■補助対象／
ケアマネジャーやヘルパー、介護福祉士などの受験費用や資格維持のための研修費用、教材費など

■補助金額／
10万円を限度に、対象経費の2分の1（国補助などを受ける場合は、その金額を控除した額）

対象者や補助対象研修などの詳細は問い合わせください。

問倶知安町地域包括支援センター☎23―0500